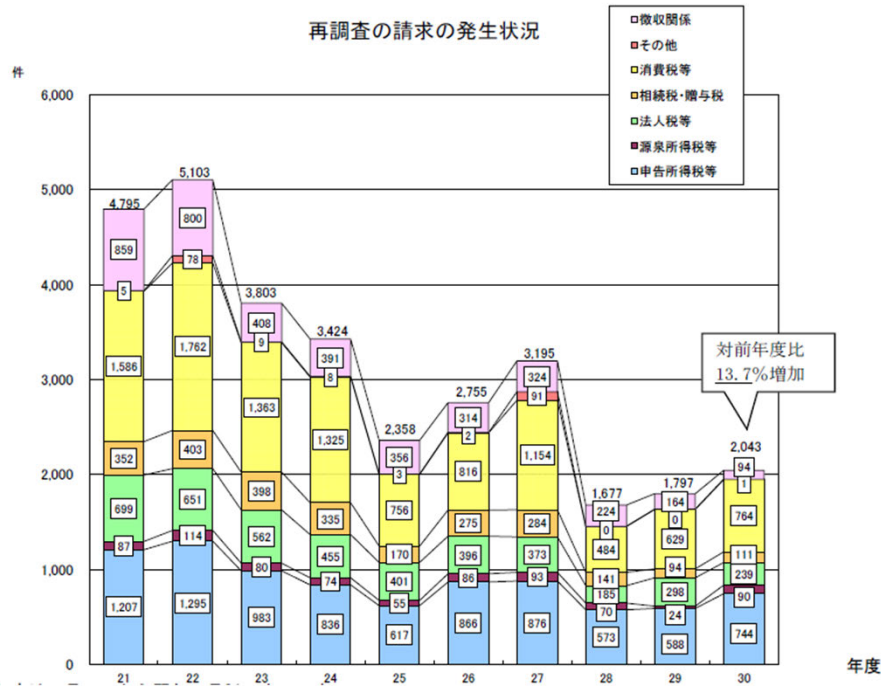


「平成30年度における再調査の請求の概要」 正誤表

正

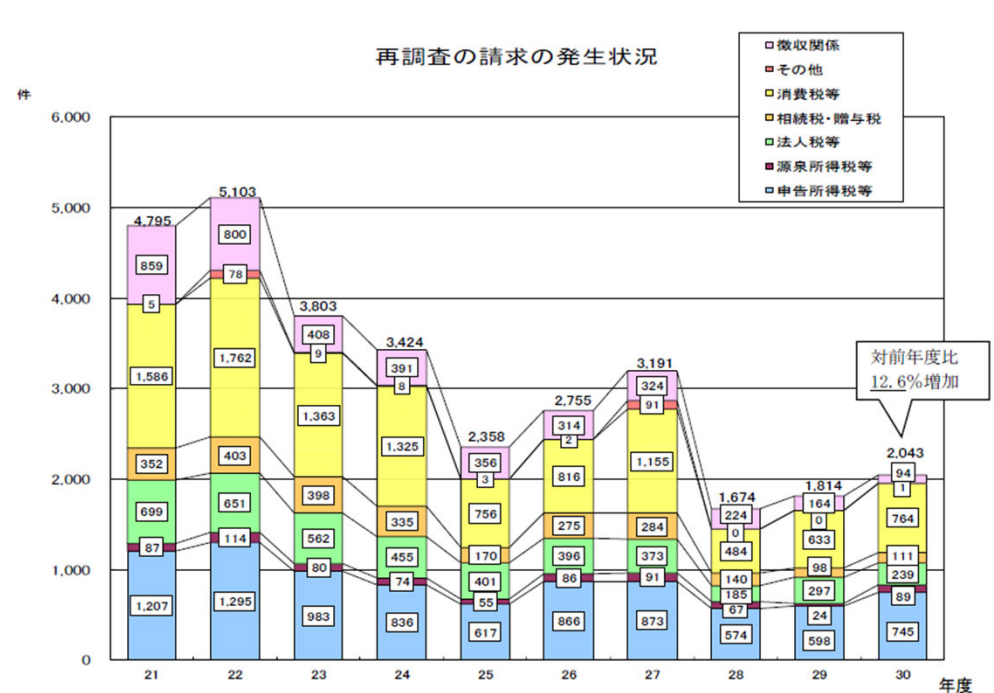
1 再調査の請求の状況（表1）
 =再調査の請求の発生件数は2,043件で、前年度より13.7%増加＝（表1）



○ 平成30年度における再調査の請求の発生件数は2,043件であり、前年度と比べ13.7%の増加となっています。

誤

1 再調査の請求の状況（表1）
 =再調査の請求の発生件数は2,043件で、前年度より12.6%増加＝（表1）



○ 平成30年度における再調査の請求の発生件数は2,043件であり、前年度と比べ12.6%の増加となっています。

下線部が訂正箇所である。

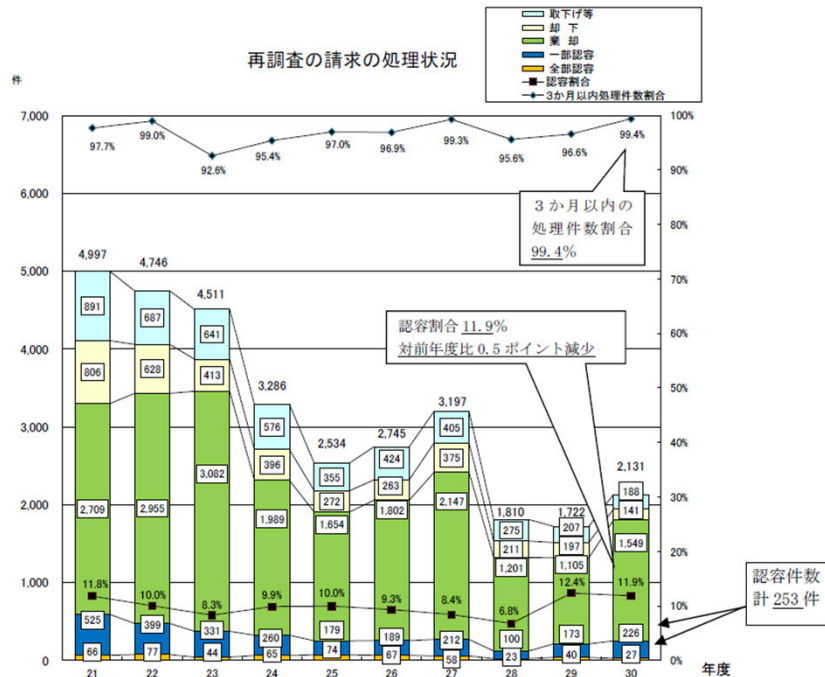
「平成30年度における再調査の請求の概要」正誤表

正

2 再調査の請求の処理状況（表2）

=再調査の請求における認容割合は11.9%=

（表2）



○ 平成30年度における再調査の請求の処理件数は2,131件となっています。

○ 簡易迅速な手続により納税者の権利利益の救済を図るため、再調査の請求については、迅速な処理に努めており、標準審理期間を3か月と定めています。なお、処理件数のうち、3か月以内の処理件数割合は99.4%となっています（割合は、相互協議事案、公訴関連事案及び国際課税事案を除いて算出しています。）。

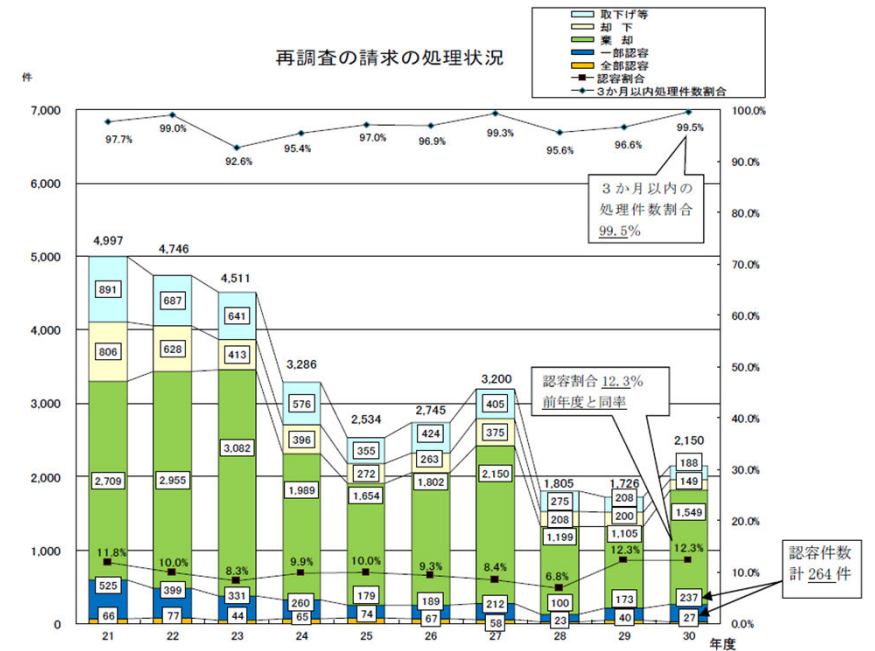
○ 処理件数のうち、納税者の主張が何らかの形で受け入れられた件数（認容件数）は253件（一部認容226件、全部認容27件）で、その割合は11.9%となっています。

誤

2 再調査の請求の処理状況（表2）

=再調査の請求における認容割合は12.3%=

（表2）



○ 平成30年度における再調査の請求の処理件数は2,150件となっています。

○ 簡易迅速な手続により納税者の権利利益の救済を図るため、再調査の請求については、迅速な処理に努めており、標準審理期間を3か月と定めています。なお、処理件数のうち、3か月以内の処理件数割合は99.5%となっています（割合は、相互協議事案、公訴関連事案及び国際課税事案を除いて算出しています。）。

○ 処理件数のうち、納税者の主張が何らかの形で受け入れられた件数（認容件数）は264件（一部認容237件、全部認容27件）で、その割合は12.3%となっています。

下線部が訂正箇所である。

「平成30年度における再調査の請求の概要」 正誤表

正										誤										
(参考計表)										(参考計表)										
1 再調査の請求の発生状況										1 再調査の請求の発生状況										
(単位：件、%)										(単位：件、%)										
区 分	課 税 関 係							徴収関係	合 計		徴収関係	合 計		徴収関係	合 計					
	申告 所得税 等	源泉 所得税 等	法人税 等	相続税 贈与税	消費税 等	その他											申告 所得税 等	源泉 所得税 等	法人税 等	相続税 贈与税
29年度	内 234 588	内 11 24	内 95 298	94	内 313 629	0	1,633	164	1,797		164	1,814		164	1,814					
30年度	内 305 744	内 45 90	内 85 239	111	内 382 764	1	1,949	94	2,043		94	2,043		94	2,043					
前年度比	内 130.3 126.5	内 409.1 375.0	内 89.5 80.2	118.1	内 122.0 121.5	-	119.4	57.3	113.7		57.3	112.6		57.3	112.6					
2 再調査の請求の処理状況										2 再調査の請求の処理状況										
(単位：件、%)										(単位：件、%)										
区 分	要処理 件数	再 調 査 の 請 求 の 処 理 状 況							未済	3か月 以内処理 件数割合	要処理 件数	再 調 査 の 請 求 の 処 理 状 況							未済	3か月 以内処理 件数割合
		取 下 げ 等	却 下	棄 却	認 容		合 計	認 容				却 下	棄 却	合 計	認 容	却 下	棄 却	合 計		
					一 部	全 部														
29年度 (構成比)	2,307	207 (12.0)	197 (11.4)	1,105 (64.2)	213 (12.4)	173 (10.0)	40 (2.3)	1,722 (100.0)	585	96.6	2,324	208 (12.1)	200 (11.6)	1,105 (64.0)	213 (12.3)	173 (10.0)	40 (2.3)	1,726 (100.0)	598	96.6
課税関係	2,107	185	96	1,063	205	173	32	1,549	558	96.4	2,124	186	99	1,063	205	173	32	1,553	571	96.4
徴収関係	200	22	101	42	8	0	8	173	27	98.3	200	22	101	42	8	0	8	173	27	98.3
30年度 (構成比)	2,628	188 (8.8)	141 (6.6)	1,549 (72.7)	253 (11.9)	226 (10.6)	27 (1.3)	2,131 (100.0)	497	99.4	2,641	188 (8.7)	149 (6.9)	1,549 (72.0)	264 (12.3)	237 (11.0)	27 (1.3)	2,150 (100.0)	491	99.5
課税関係	2,507	176	98	1,501	252	226	26	2,027	480	99.6	2,520	176	106	1,501	263	237	26	2,046	474	99.6
徴収関係	121	12	43	48	1	0	1	104	17	97.1	121	12	43	48	1	0	1	104	17	97.1

下線部が訂正箇所である。